

地域見守り活動に関する協定締結

訓子府町と北海道新聞販売所をつくる道新会北見地区会は、3月29日に町総合福祉センターで「訓子府町地域見守り活動に関する協定」を締結しました。

この協定は、住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる見守り体制をつくり、孤立の防止や支援の必要な人を把握し、地域福祉の向上を図ることを目的としています。

協定の締結により、新聞配達員が配達の際に、郵便受けに新聞や郵便物がたまっていたり、数日間にわたり日中カーテンが閉じたままになっていたりと異常を発見した場合、町に通報し安否確認や緊急事態の対応を協力して行えるようになりました。



ご寄付ありがとうございます

訓子府貨物輸送(株)と富山産業(株)から寄付

平成28年8月23日に逝去された富山信雄さん(元町)の遺志を受け継ぎ、教育全般に役立ててほしいとそれぞれの会社から100万円の寄付がありました。

4月13日には、代表取締役の富山和基さんと常務の美千子さんが役場を訪れ、町から感謝状が贈られました。



住民基本台帳の閲覧状況

町では、住民基本台帳法などの規定に基づき、

年に一度住民基本台帳の閲覧に関する状況を公表しています。

今回は、平成28年4月から平成29年3月までの状況をお知らせします。

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況(平成28年4月～平成29年3月)

閲覧日	閲覧申出者	委託者	利用目的	住民の範囲
平成28年5月20日	自衛隊帯広地方協力本部	なし	防衛大学などの学生募集事務	<ul style="list-style-type: none"> 平成6年4月2日から平成7年4月1日までの間に生まれた男 平成10年4月2日から平成11年4月1日までの間に生まれた男女 平成13年4月2日から平成14年4月1日までの間に生まれた男 ※すべて町内全世帯対象

※住民基本台帳は、次の場合のみ閲覧することができます。
 ア 国または地方公共団体の機関が法令の定める事務を遂行するため
 イ 統計調査、世論調査、学術研究のうち総務大臣が定める基準に照らして公益性が高いと認められるもの
 ウ 訴訟の提訴その他特別な事情による居住関係の確認で営業目的ではないもの

■問合せ 町民課戸籍年金係 (☎ 47-2203 役場1階 窓口1番)

脳ドック受診経費を助成します

国民健康保険(国保)および後期高齢者医療制度では、被保険者の健康の保持増進ならびに疾病の予防、早期発見および早期治療の推進を図るために、医療機関が実施する脳ドックの受診経費を助成しています。受診前に申請が必要ですので福祉保健課へお問い合わせください。

- 対象者
 - 国保 国保加入者で、受診日現在の年齢が満20歳以上の方
 - 後期高齢者 後期高齢者医療被保険者の方
- 対象ドック
 - 道内の医療機関および専門機関において実施

- している脳ドック
- 助成額
 - 国保 脳ドックの検査料金の半額を助成します。ただし検査料金が4万円以上の場合の助成額は2万円が限度
 - 後期高齢者 脳ドックの検査料金の全額
- 申込方法
 - 脳ドック受診申込書を提出し、助成対象者としての決定を受けることが必要ですので、病院への予約後に印鑑をご持参のうえ、お申し込みください。
- 申込先 福祉保健課医療給付係 (☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口7番)

身体障害者・知的障害者相談員へご相談ください

町は、身体障害者相談員・知的障害者相談員を委嘱しています。

身体障害者・知的障害者相談員は、身体障がい者の地域活動の推進、知的障がい者の養育、生活などに関する相談などをお受けしています。

個人の秘密は守られますので、気軽にご相談ください。

○問合せ 福祉保健課社会福祉係

■身体障害者相談員



武田 緑
47-4160

■知的障害者相談員



馬場 穂
波 洋子さん
47-3265

訪問リハビリ支援を行います

町ではいつまでも自立した日常生活を送ることができるよう、生活動作の維持や拡大を図ることを目的にリハビリ専門職による支援を行います。

リハビリ専門職からご本人の身体状況などにあった日常生活の過ごし方、運動の方法や住宅改修などのアドバイスをを行います。

- とき 6月20日(火)
- ところ 希望される場所(ご自宅・総合福祉センターなど)で実施します

こころの健康相談

北見保健所では、精神保健に関して専門医や保健師による相談を行っています。

不眠が続く、人に会いたくない、人の視線が気になる、気分がゆううつ、病院のことを知りたい、家庭内暴力で困っているなど専門医の相談を希望される方は、予約が必要なため、電話・来所で事前に北見保健所までご連絡ください。

■平成29年度専門医による相談予定日

- とき 毎月第3水曜日 13時30分～15時30分

- ところ 北見保健所
- ※予約制で行い、精神科医師・保健師が面談をします。
- 申込み・問合せ 北見保健所健康推進課 (☎ 24-4171)

■問合せ 福祉保健課 (☎ 47-5555 役場1階 総合福祉センター)